

# カーライフプラン WEB完結型

令和5年12月1日現在

商 品 名	カーライフプラン WEB完結型（しんきん保証基金 保証付）
ご 利 用 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込み年齢が満20歳以上の方で安定継続した収入がある方。</li> <li>・自営業者の場合、現在の業種で確定申告の実績がある方。</li> <li>・しんきん保証基金の保証を得られる方。（就職内定者特例扱いは適用になりません）</li> <li>・当金庫の営業区域内に居住、あるいは勤務されている方。</li> <li>・反社会的勢力に該当しない方。</li> <li>・来店されず、融資申込み手続きをスマートフォン、パソコン等WEB上で行う方。</li> <li>・当金庫に普通預金口座（返済用口座）を保有している方。</li> <li>・運転免許証またはパスポートを保有している方。</li> </ul> <p>※住所の記載欄がないパスポートの場合は、補完書類として他の本人確認書類等で確認させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫にて本人確認（犯罪収益移転防止法上の取引時確認）を終えている方。</li> </ul>
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込者本人または家族（配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫）が使用する、自家用車・バイク・自転車（電動アシスト・ロードバイク・クロスバイク）等の新車・中古車購入資金、免許取得費用、車検費用、修理費用、自動車パーツ・オプションの購入・取付費用、自動車保険費用、自宅の車庫設置費用、自動車購入資金の借換資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料含む）</li> <li>・お借入金は原則としてお支払先へお振込みさせていただきます。事業用途は除きます。</li> <li>・個人間の売買にはご利用いただけません。</li> </ul>
ご 融 資 金 額	1万円以上1,000万円以内（1万円単位）
ご 利 用 期 間	3ヵ月以上15年以内（据置期間6ヶ月以内含む）
ご 融 資 利 率	変動金利型 年1.50% 金利には保証料が含まれます。
ご 返 済 方 法	<p>元利金均等割賦返済（元金返済据置期間は6ヶ月以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 融資金額の50%以内につき6ヶ月ごとの増額（ボーナス）返済併用もできます。</li> <li>※ 産前産後休業または育児休業中の方の場合、上記6ヶ月間の元金返済据置期間とは別に、元金返済据置期間を最長2年間まで可能とします。なお、元金返済据置期間分の融資期間延長が可能（最長12年）</li> </ul>
保 証 人 ・ 担 保	しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。
保 証 会 社 保 証 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しんきん保証基金</li> <li>・保証料は金利に含まれます。</li> </ul>
ご 提 出 し て いた だ く も の	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご本人確認資料の写し 運転免許証、但しお申込人が運転免許書を取得していない場合は、運転経歴証明書、健康保険証など</li> <li>・資金使途確認資料の写し（見積書、注文書、請求書、振込依頼書、エコカーを確認できるもの等 また、借換えの場合はご返済状況が確認できる書類）</li> <li>・年収確認資料の写し（公的所得証明書・直近の源泉徴収票・直近の確定申告書控のいずれか 年金受給の方は年金振込、年金額改定、年金裁定のいずれかの通知書）</li> <li>・就職内定者の場合、内定を証明する書類（内定先が発行するもの）</li> </ul>
手 数 料 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご融資実行時の手数料はございません。</li> <li>・繰上償還時には手数料 5,500円（税込）がかかります。</li> <li>・条件変更時には手数料 5,500円（税込）がかかります次ページへ続きます</li> </ul>

融-3-2

<p><b>苦情処理措置</b></p> <p>・</p> <p><b>紛争解決措置</b></p>	<p>&lt;苦情処理措置&gt;</p> <p>本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある店舗又はお客様相談窓口（9時～17時、電話：0765-24-1916）までお申し出ください。</p> <p>&lt;紛争解決措置&gt;</p> <p>富山県弁護士会（電話：076-421-4811）、金沢弁護士会（電話：076-221-0242）、福井弁護士会（電話：0776-23-5255）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、営業時間（9時～17時）に、当金庫お客様相談窓口又は全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。</p>
<p><b>そ の 他</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。</li> <li>・ 窓口、パソコン、スマートフォンからお申込みが可能です。</li> <li>・ また現在のご融資利率やご返済額の試算、ご用意いただく書類について等、詳しくは当金庫の本支店までお問い合わせください。</li> </ul>

融-3-2